

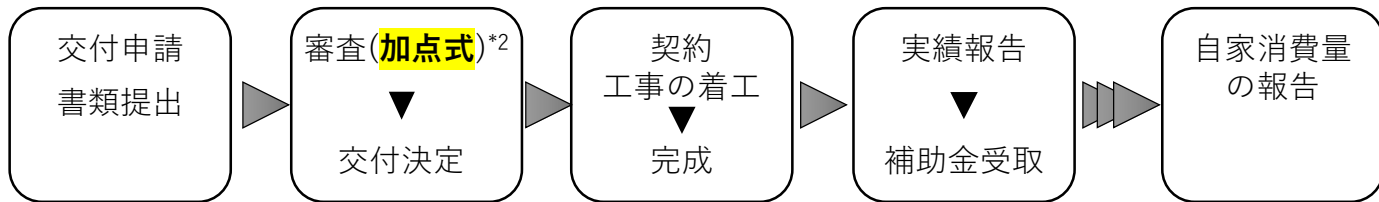
太陽光発電設備・蓄電池で 脱炭素経営はじめませんか？

補助制度概要

対象設備	太陽光発電設備	蓄電池
設備条件	5万円/kW*1	5万円/kWh
補助上限	なし	100万円もしくは設置費の1/3
主な設備条件	発電した電気の5割を自家消費 FIT・FIP売電、自己託送および J-クレジット制度の登録は不可	左記太陽光発電設備と一体的に導入されるもの (蓄電池の設置は必須ではありませんが、 蓄電池のみの申請は補助対象にはなりません)

※1 太陽電池モジュール公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナー定格出力の合計値のいずれか低い方で算出

申請の流れ



加点評価項目

\\ 春日部市に協力している企業を評価! //

- ・蓄電池を設置すること
- ・企業・法人規模が中小企業であること
- ・春日部市と協定を締結していること
- ・春日部市ゼロカーボンシティ推進本部と協定を締結していること
- ・再エネ・畜エネ設備を活用し、災害時に地域で使える電源を設けること
- ・市内の商工団体へ加入していること
- ・重点区域(*3) 又は工業地域、工業専用地域に設備を設置すること

*2 加点式で点数の高い事業者から順に補助金を交付 予算がなくなり次第終了

*3 重点区域の対象地域は市ホームページに掲載

